

令和6年度 山口県高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度

応募資格及び対象	次の①～③のいずれにも該当する者 ①応募時点で、奨学金の貸与を受けている者又は貸与の申請をしている者。 ②応募時点で、大学院修士課程(博士課程前期を含み、一貫制博士課程を除く。)の1年生で、工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科(これらに相当する研究科を含む。)に在籍する者。 ③大学院修士課程を修了又は大学を卒業した年の翌年4月末日までに山口県内製造業又は情報サービス業で就業することを希望する者
補助要件・金額	大学院修了後、山口県内の補助の対象となる企業で就業を始めてから12年間のうち、県内勤務で就業した期間が補助対象(最大6年間)。最大で2年間の貸与額に相当する補助金を交付。
応募書類配布先	山口県のホームページからダウンロードしてください。
応募書類提出先	山口県産業労働部産業人材課に直接申請してください。
応募書類提出期限	2024年9月30日(月)
備考	・推薦書は各自指導教員等に依頼してください。 ・詳細は山口県産業戦略部のホームページで確認してください。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/202864.html